令 和 元 年 度

酒田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

酒田市監査委員

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 髙 橋 千代夫

令和元年度酒田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和元年度酒田市健全化判断比率 その算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年7月3日から令和2年8月7日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から審査に付された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令等に基づき算定され、適正に作成されているかを主眼として、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して算定され、適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	平成30年度(%)	令和元年度 (%)	早期健全化 基準(%)	財政再生基準(%)	備考
実質赤字比率	_		11.86	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	ı	l	16.86	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率	10. 6	10. 1	25. 0	35. 0	
将来負担比率	34. 3	38. 0	350.0	_	

5 審查意見

令和元年度酒田市一般会計歳入歳出決算等における実質公債費比率及び将来負担比率は、 いずれも早期健全化基準を相当程度下回っているが、今後とも健全な財政運営を推進される よう望むものである。

資金不足比率審査意見

1 審査の対象

令和元年度酒田市資金不足比率 その算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年6月10日から令和2年8月7日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令等に基づき算定され、適正に作成されているかを主眼として、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して算定され、適正に作成されているものと認められた。

会計名	平成 30 年度 (%)	令和元年度 (%)	経営健全化 基準(%)	備考
酒田市水道事業会計	_	_		資金不足なし
酒田市下水道事業会計	_			資金不足なし
酒田市風力発電事業特別会計	_	_	20. 0	資金不足なし
酒田市定期航路事業特別会計	ı	Ī		資金不足なし

5 審査意見

全ての会計において経営健全化基準による資金不足は生じていないが、今後とも安定した経営基盤の構築を望むものである。

決 算 審 査 資 料

目 次

- ◇第1表 実質公債費比率計算書
- ◇第2表 将来負担比率計算書

実質公債費比率計算書 第1表

||

実質公債費比率 (3か年平均)

(A地方債の元利償還金+B準元利償還金)-(C特定財源+D元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

 $- \times 100$

E標準財政規模-D元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

10.6 11.3 10.1 (%・出+ 実質公債費比率 (3か年平均) (単位 10.27602 10,33857 9.98051 実質公債費比率 (単年度) 29, 791, 316 28, 927, 471 29, 337, 757 **E標準財政規模** 5, 963, 872 6,080,785 6, 128, 382 D基準財政需要額 算入額 1, 363, 797 1, 480, 373 1, 406, 471 C特定財源 2, 420, 458 2, 317, 855 2, 401, 214 B準元利償還金 7, 281, 319 7, 533, 412 7, 596, 443 A元利償還金 29年度 30年度 元年度

B 準元利償還金の内訳

公営企業繰入金	1	一部事務組合等 負担金	公債費に準ずる 債務負担行為	一時借入金利子	1 1111
2, 359, 044		43,560	17,820	34	2, 420, 458
2, 236, 382		39,028	42, 445	0	2, 317, 855
2, 315, 500		40,538	45, 176	0	2, 401, 214

D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額の内訳

#10	5, 963, 872	6, 128, 382	6, 080, 785
密度補正 算入分	234, 918	264, 071	265, 521
災害復旧費等 算入分	3, 986, 364	3, 962, 452	3, 845, 641
事業費補正 算入分	1, 742, 590	1,901,859	1,969,623
	元年度	30年度	29年度

第2表 将来負担比率計算書

A将来負担額一B(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) 将来負担比率 =-

C標準財政規模-D元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

98, 673, 413	0	8, 879, 950	198, 636	26, 390, 986	84, 172	63, 119, 669
94, 947, 182	0	8, 174, 114	350, 278	24, 949, 552	43, 393	61, 429, 845
92, 886, 371	0	7, 657, 196	1,664,715	22, 977, 666	26, 290	60, 560, 504
1111111	設立法人 負担見込額	退職手当 負担見込額	組合 負担等見込額	公営企業債等 繰入見込額	債務負担行為 支出予定額	地方債現在高
(単位 千円)						、将来負担額の内訳

	· 中华古米里)	し原平別収税保	28, 927, 471	29, 337, 757	29, 791, 316
	1111	Ti Ti	84, 156, 271	86, 970, 723	88, 617, 117
	基準財政需要額	算入見込額	61, 626, 008	63, 162, 453	64, 058, 159
		うち都市計画税	6, 634, 231	7, 345, 399	7, 850, 846
	充当可能	特定歳入	12, 945, 116	13, 507, 345	13, 973, 310
財源等の内訳	大学 工会 并 个 并	九ヨ 4 能 基金	9, 585, 147	10, 300, 925	10, 585, 648
B充当可能財源等のF			元年度	30年度	29年度

5, 963, 872

D基準財政 需要額算入額 6, 128, 382 6, 080, 785

	8, 730, 100	22, 963, 599	7, 976, 459	23, 209, 375	10, 056, 296	23, 710, 531
	84, 156, 271 B	5,963,872 D	86, 970, 723_B	6, 128, 382 D	88, 617, 117 _B	6, 080, 785 D
	I	I	ı	ı	1	Ι
	92, 886, 371	28, 927, 471	94, 947, 182	29, 337, 757	98, 673, 413	29, 791, 316
	A	C	A	C	A	C
(%) 奉	o c	ე ბ. 0	0 10	04.0	60	47.4
将来負担比率 (%)	[] 日 日	九十人	中口の	文 十.nc	90年 車	文(十.67